

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

法人名	4071901179		
	社会福祉法人 大浦福祉会		
事業所名	グループホーム 愛の里 白寿荘 (Aユニット・Bユニット)		
所在地	〒826-0043 福岡県田川市大字奈良1534番地の31 TEL 0947-45-2513		
自己評価作成日	令和05年09月07日	評価結果確定日	令和05年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・入居者の皆様が居心地よく生活して頂けるために、明るく清潔感のある居住空間作りに努めています。 ・スタッフの温かい声掛けや誠実な対応は、入居者様が安心して生活して頂けるよう、特に大切にしています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>田川市郊外の自然豊かな環境の中にある、開設20年目を迎えた定員18名のグループホームである。デイサービスセンターと保育所、かまどや足湯、囲炉裏、カラオケの設備のある交流スペース「匠の里 じゅんべえ」がグループホームを囲むように位置している。職員手作りの家庭的で美味しい料理に舌鼓を打ち、園庭で遊ぶ子ども達の元気な姿を眺め、デイサービスセンターの大浴場に入り、手入れの行き届いた中庭の季節の花や木々を見ながら敷地内を散策し、かまどで蒸した卵やお芋をおやつに食べて足湯に入る暮らしがここにはあり、「縁あって入居された利用者を笑顔にしたい、楽しませたい」という施設長の想いの下で職員全員が誠実に取り組んでいる。職員一人ひとりを大切にする働きやすい環境の中、長く働いている明るく優しい職員による温かで丁寧な対応に、利用者や家族から大きな信頼が寄せられている、グループホーム「愛の里 白寿荘」である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・ホームが掲げる理念を、掲示して常に理解の共有に努めています。施設長と職員で、理念や介護についての思いを日々の申し送りの中で、話し合いを行っています。	理念を、玄関や廊下の見やすい場所に掲示し、常に目触れることで、理念の共有に努めている。また、施設長が日常的にホームの方針や介護の在り方、施設長自身の思いを職員に伝え、「ここにきてよかったね」「ここに来たら元気になったね」と言ってもらえるような家を目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の影響で、積極的な地域等との関わりを持つ機会や交流施設でのイベントも自粛してきました。感染予防を行いながら、少人数で少しずつ楽しみな活動も増やしていているところでは。	以前は、地域交流スペース「匠の里じゅんべえ」で、デイサービスセンター利用者と合同昼食会やイベントを楽しんだり、併設保育所の子ども達との交流も盛んであったが、現在は自粛している。新型コロナウイルス「5類」移行に伴い、少しずつ交流の再開に向けて検討を始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・併設施設のデイサービスセンターにおいて、リハビリや入浴等、定期的にご利用者様の理解や支援を得ながら、感染予防対策を実施し継続に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・現在も運営推進会議において、外部の方の出席は、ご遠慮頂いております。担当の市の包括支援センター職員の方と電話で報告・相談を行っています。また、運営推進会議の報告書の提出の際に、現状報告を行って、助言を頂いています。	現在、新型コロナウイルス感染症対策の為、内部のみ(施設長、副施設長、職員、デイサービスセンター看護師)の参加者で、「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を兼ねて開催し、活動報告と資料を書面で地域包括支援センターに提出している。	コロナ収束後には、外部からの参加委員の増員に努め、広く情報や意見を募ることで、地域交流や地域貢献、サービスの向上に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・包括支援センターの職員の方、市役所の介護保険課の職員の方と日頃より、連絡・相談等を行い、サービスの向上に努めています。	併設デイサービスの開設から29年を迎え、行政窓口とは気軽に相談できる関係を築いている。運営推進会議の報告書を地域包括支援センターに持参して口頭でも報告を行い、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束は行わないという考えの上、どのような行為が身体拘束にあたるのか、改善策はあるのか等、運営推進会議やスタッフ会議にて、話し合い・勉強会を定期的に行い、身体拘束について共通の認識を深めていけるように努めています。	「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」は運営推進会議の中で実施し、他施設での事例を参考資料として配布して意見交換を行っている。身体拘束についての職員研修も定期的に行い、職員は禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者虐待防止関連法を学び、管理者・職員と業務内容を細かい部分まで共有し、人間関係が良好になるように、特定の人が業務や悩みを抱え込まないように、日頃から話し合いや業務改善を行い、余裕を持った気持ち・思いやりのある気持ちで取り組めることを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員研修にて、日常生活自立支援事業や成年後見制度について職員と学んでいます。具体的に活用する機会はありませんでしたが、包括支援センターの社会福祉士の方等に、相談しながら制度の活用が行われるよう、今後も学ぶ機会を作りたいと考えています。	内部研修の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば説明を行い、関係機関と連携しながら制度を活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の締結、解約、改定等の際は、ご意向や不安なこと疑問点などが聞きやすい雰囲気になるよう心掛け、分かりやすい言葉でご説明するようにしています。一度だけでなく、何度か話し合いの場を設けてご理解して頂けるように努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご入居者・ご家族が要望や意見を言いやすいように声掛けを行い、出来るだけ具体的にお話を伺い、管理者・職員で共有し、サービスの向上・解決に繋がるよう努めています。介護計画作成の前にご要望やご意見を書面に記入して頂くようにしています。	話しやすい雰囲気を心掛け、日常会話の中から利用者の意見や要望を聞き取り、家族と相談しながら職員間で話し合い、実現に向けて取り組んでいる。家族面会に制限がある中、これまで以上に小まめに電話をかけて家族の意見や要望を聞き取り、介護計画作成時にも意見や要望を書面に記入してもらい、速やかにホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・問題点や変更事項が発生した場合、管理者・職員でその都度、話し合いを行っています。当日出勤の職員全員の意見を聞いたうえで決めた決定事項は、申し送りノートに記入し毎日確認するようにしています。	日頃から、施設長、副施設長が小まめに職員に声を掛け、個別に意見や思いを聴いている。毎日の申し送りの中で細かな報告や意見交換を行い、申し送りノートやメモの活用によって職員間で情報を共有している。連絡事項が発生した時に随時ショートミーティングを開催し、職員間で話し合い、情報の共有に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の希望を考慮しながら、各自働きやすい勤務状況を把握出来るように、定期的に話し合いを行っています。業務内容は、助け合い、補い合っている体制づくりを大切にしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢・経験・資格以上に、思いやりを持って接することが出来る、職員間で補い合って業務に取り組むことが出来ることを大切にしています。経験者・資格保有者・初心者・障害のある方々が共に協力し合って、一人ひとりが活躍出来ることを目指して人員配置や業務内容を柔軟に考慮して取り組んでいます。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する思いを優先している。障がい者や高齢者、時短勤務、夜勤専門等、職員一人ひとりの事情を汲み取りながら、互いが思いやり補い合って働くことの出来る職場環境である。施設長は、職員の人生を守ることを処遇改善の柱とし、10年、20年と長く働いている職員が多い。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・ご入居者等の人権を尊重するために、定期的に管理者・職員で話し合いを行っています。ご入居者お一人おひとりの症状・性格・生活の背景を充分理解して、適切で丁寧な対応が出来るように努めています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、管理者、職員間で話し合っている。利用者一人ひとりの背景を知り、理解した上で敬う気持ちを常に持ち、丁寧な対応を心がけている。職員は、利用者に優しく声掛けをし、自己選択、自己決定に繋げ、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・話し合いや勉強会等、出来るだけ多くの職員が参加出来るように、日程や時間帯を工夫して、当日参加出来ない職員には、申し送りノートを利用して報告を行っています。個別の能力を考慮して、指導係や応援者を付けたりして各自にあった育成に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム事業所協会に入会し、研修参加・職員交換研修を行っていましたが、コロナ禍により見合わせていますが、他グループホームの方と情報を交換し、多様な意見が聞けるように連絡を取り合っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービスを導入する際、現状が把握出来るように、関係事業者の方がいれば確認の上、情報提供をして頂いています。困っていること不安なことを聞き取りながら、職員間で情報を共有しています。独自の聞き取りシートを利用して、聞き逃しがないように気を付けています。お話を進めながら、信頼関係を築けるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の方のお気持ちを大切に、困っていること、不安なこと、ご要望などが言いやすいように、一方的な聞き取りにならないように配慮しながら、信頼関係を築くことを大切にしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・グループホームで出来ること(メリット)、出来ないこと(デメリット)を分かりやすくご説明して、ご希望されるサービスをしっかりと聞き取り、場合によっては他サービスの必要性などもご説明出来るように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・一方的な介護にならないように気を付けていることは、ご入居者の希望を聞くこと、選択肢を作って選んで頂くなど思いを知ること努めています。意思疎通の困難方は、表情や意欲を見逃さないようにして、接するよう注意しています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍になり、ご家族と入居者の方の絆を大切にすること、感染予防を徹底することも含め、難しさも感じています。常にご家族の気持ち、ご入居者の気持ちになって支えていける関係を築いて行けるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご入居者の方の生活状況や心身の状態を毎月1回、お手紙や写真でお知らせしています。特に気になることがあれば、その都度ご連絡して報告を行い、ご家族の意向も確認するようにしています。	利用者の個別の生活状況を写真付きの便りで毎月報告し、家族の安心に繋げている。新型コロナ「5類」移行に伴い、面会は予約した上で玄関先で15分から20分でお願ひし、家族が利用者の顔を見に、月1、2回は面会に訪れている。その時に家族と一緒に写真を撮り、後日に思い出せるように配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご入居者の心身の状態を配慮して、安心して過ごせる居場所作りに努めています。状況に応じて、リビング・居室の模様替え、ご家族の同意の上、部屋替えを行ったり、その時、その時、安全に安心して過ごせるように工夫しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院や他の施設への転居等があった場合には、ご入居者の状況・ご家族の意向を踏まえて、速やかに希望する入院・入所先・在宅も含めて、支援出来るように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・定期的に(または必要時)、ご入居者・ご家族の要望、意向を確認し、心身の状態を把握して、ご家族・職員・管理者と話し合いを検討するように努めています。	利用者と一緒に過ごす中で、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談し、職員間で検討しながら、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生活歴・生活環境、これまでのサービス利用の経過など聞き取りを行い、その内容を踏まえたうえ、グループホームでの生活の中で、ご入居者の方が興味を示したり気付いたことがあった場合は、ご本人・ご家族からお話を伺いながら、可能な限りこれまでの暮らしで行っていたやり方・馴染みの暮らし方が実現できるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ご自分で出来ることは、見守り・声掛けを行い「出来ること」「できないこと」「困っていること」を慎重に見極めて、必要以上に援助してご自分で出来る機会を失わないよう必要な援助・環境整備に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画・モニタリングは、ご本人・ご家族・職員の意見を把握し、さまざまな提案を取り入れ、状況に応じてそれぞれの入居者の方の生活が改善出来るように作成するように努めています。	介護計画の作成時には利用者、家族の意見や要望を把握し、職員間で意見や気づきを出し合い、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。月1回モニタリングを行い、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子やケアの実践・結果気づきなど個別記録に記入し、毎日、勤務交替時に管理者も含め申送りを行っています。「いつもと違う事項・気づき」はその日のうちに報告・連絡・相談を行い対応方法を決定し、全職員に共有するようにしています。申し送りノートにその内容を記録して、その日にいない職員も出勤時に確認して、情報の共有を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人やご家族の状況の変化、ニーズに気付いた際は、支援方法・対応方法・問題点についてその都度話し合い、現在の状況にあった支援・対応に変更し、全職員に共有するようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・併設施設・提携して頂いている事業所等と情報交換を行い、支援しています。新型コロナ等の感染状況を見ながら感染対策を行って、グループホームの方以外の方とも交流出来るように支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・受診につきましては、入居時にご希望を伺い、出来る限り希望するかかりつけ医に受診できるように支援しています。	利用者や家族の希望を優先し、近隣で通える距離の場合は、入居前からのかかりつけ医の受診支援をホームで行っている。必要があれば家族にも協力をお願いし、利用者の医療情報を共有しながら、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・併設施設の看護師に日頃の様子、気になっていること、状態の変化等を報告し、必要があれば定期受診以外でも適切に受診出来るよう支援しています。新型コロナ等の感染予防のため、休止していた訪問看護事業所との連携を令和5年10月より再開致します。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・ご入居者の方々の主治医・看護師・病院のソーシャルワーカーの方等に、日頃より相談し適切な医療を受けられるように、また急な対応も柔軟にして頂けるように関係作りにも努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご家族の終末期のご意向、グループホームで出来る対応・出来ない対応も含め、入居時や入居後も定期的に話し合いを行い、方針が共有できるように努めています。訪問看護・主治医にも必要時は相談させて頂いています。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針として、ホームで出来る支援について利用者や家族に説明している。利用者の重度化に伴い、ホームでの生活が難しくなってきた場合は、主治医や家族と話し合い、利用者にとって最善の場所で終末期を迎えることが出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・応急手当や初期対応の研修を定期的に行い、職員に不安がないように、事例に応じたシミュレーションを行っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災・震災・水害等の災害時の対応について、マニュアルを作成し、緊急時の避難場所、行政との連携方法を日頃より検討しています。	非常災害に備え、火災だけでなく、地震、水害等を想定した防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿った防災訓練を実施している。また、日常的に火元やコンセント等のチェックを行い、災害時に備えて非常食や飲料水を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・言葉使いや接し方には気を付け、不安や不満などの表情等にも気を配りながら、一方的な対応にならないように丁寧に対応するように努めています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で常に話し合い共通認識している。その人らしく自然体で過ごしてもらえよう、利用者一人ひとりとしっかり関わり、常に声掛けを行いながら意思の確認に努めている。また、排泄や入浴の場面では、利用者の羞恥心に配慮した対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・意思疎通が困難な方には、さまざまな働きかけをすることで、表情やいつもと違うことや気持ちの変化等を見逃さないように、お一人おひとりに寄り添った姿勢で接するように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご入居者の方々に、希望する暮らしや援助することが職員間で曖昧になったり、漏れたりしないように基本の1日の流れを作成しています。また、ご入居者の方の心身の状態の変化や、突発的な出来事に応じて、柔軟に対応出来るように状況に応じて話し合いを行っています。時間にこだわらず、お一人おひとりのペースに合わせていけるよう柔軟に対応出来るように努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご自分で出来る方は、髪を整えたり、髭を剃ったり、お肌のお手入れをしたりする際、必要な物品を準備して、ゆっくり時間をかけて出来るように支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者の方々の好みや食べたいものを聞き取り、メニューに取り入れています。野菜の下ごしらえやテーブル拭き・エプロンやお箸の準備等、出来る方は職員と一緒にしています。	ホームの畑で取れた季節の野菜を使って、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。コロナ禍以前は、併設の交流施設、「匠の里じゅんべえ」のかまどでご飯を炊いて合同昼食会を開く等していたが、現在は、かまどで蒸した卵や芋をおやつに提供する等して喜んでもらっている。利用者の状態に合わせて野菜の下拵えや食事の準備を一緒に行い、利用者の生きがいに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・入居者の方々の摂取量・それぞれの疾患・心身の状態等を考慮して、食事を提供し、摂取量や体重の変化等があれば主治医へ相談するようにしています。水分に関してもご自分から進んで摂取されない方もおられるため、定期的に声掛け、準備・摂取量の確認を行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の歯磨きの際、口腔内の食べ残し、汚れ等が無い確認し、歯磨きが不十分な方には仕上げ磨きを行っています。歯ブラシやコップ等、清潔に保てるように毎日の洗浄・定期的な購入を行っています。入れ歯の不具合や口腔内の異常を見つけたら、ご家族へ報告して、歯科医に受診し相談しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・紙オムツ・紙パンツの必要性がある方も、可能な限りトイレでの排泄を促すようにしています。お一人おひとりの排泄リズムを把握できるよう、排泄回数や排泄量をチェックして、職員間で情報を共有し、自立に向けた支援に努めています。	職員は利用者一人ひとりの排泄のリズムや生活習慣を把握し、タイミングを見て声掛けや誘導を行っている。利用者が重度化してもトイレで排泄できるよう、職員2人介助で支援している。居室と居室の間にトイレを設置して、利用者が安心安全にトイレで排泄できる環境を整えている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便の回数・量・状態・排泄リズムを管理し、水分を多く摂ったり、食事の工夫に加え、毎日の体操で身体を動かす機会を作るようにしています。著しい便秘の方は、主治医へ相談し、適切なお薬を調整して頂き、スムーズな排便を目指しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴はある程度、計画して行っていますが、本人の希望や失禁など、必要性があれば柔軟に変更を行っています。入居者の方がリラックスして入浴出来るよう浴室の入れ替わりや脱衣室などに入るタイミングもお一人お一人の状態に合わせて対応しています。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、週2回を基本として支援している。風通しの良い明るい浴室の入浴を、利用者と職員が一对一の会話をしながら楽しみ、併設デイサービスの大きなお風呂に入るのも利用者の楽しみである。少人数で、交流スペースの足湯を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・メリハリのある生活リズムが実現出来るように、一日の生活の中で適度な運動、楽しめることを取り入れて充実した時間を過ごし、良い睡眠がとれるように意識して、日中を過ごすように心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・緊急連絡時用に薬の処方箋を毎回、新しいものに取り換えて、職員間で薬の回数・量・内容・目的・副作用等が把握出来るように情報を共有しています。薬の内容が変更した際は、受診したものが管理者へ報告して、経過表・連絡帳へ記入し、申し送りをを行い、ご家族へも速やかに報告するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・日中の過ごし方は、各自の意向を尊重しつつ、皆さんでお話をしたり、楽しみを共有する時間も大切にしています。ご入居者の方がそれぞれ、何に興味があるかを常にリサーチして、意向に沿った気分転換に繋がるよう支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・現在は、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、戸外への外出はまだ控えている状態です。中庭や運動場を散歩したり、併設施設の足湯に入ったり、外気浴をしたりして、気分転換を図っています。	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行されたが、外出は引き続き自粛している。広い敷地内の手入れの行き届いた中庭や運動場を散歩したり、足湯に入ったり、外気浴を楽しむ等、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的にお小遣いは、預かり金として施設で預かり、明細を記入して領収証を管理して、毎月ご家族の方に報告するようにしています。ご家族の方の了承のある方は、欲しい物・必要な物の訴えがある方は、ご家族または、職員が買い物をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族と入居者の方が連絡がとりたいと希望があれば、ご家族のご都合を伺い、電話をして連絡が取れるようにしています。ご家族やご友人等からの手紙が届いた際に、読むことが出来ないご入居者には職員が代わって読み上げて差し上げるなどの支援をさせて頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングには、カレンダー・季節の飾り付けをはりだすなど、季節の移り変わりを感じて頂けるように工夫しています。音・光・色・過ごす空間は、高齢者の方にとって適切であることを視点に調整しています。適切な室温に関しては、個人差がありますので、衣服の調整や過ごす場所(座る場所)などに注意しています。	日常的に、併設保育所の子どもの姿や声を身近に感じる環境である。利用者にも少しでも居心地よく暮らせるように、清掃や環境整備に力を入れて取り組んでいる。ホーム内は、季節の花や観葉植物、飾り物等、隅々まで心配りが行き届き、利用者が安心して穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居室でも一人で、お好きなテレビを見たり、ラジカセで音楽を聴いたり出来るように希望に応じて、環境を整備しています。リビングにソファを置いたり、中廊下で保育所の子供たちが運動場で遊んでいる姿を眺められるよう、テーブル・椅子を配置し、自由な場所でくつろいで頂けるよう、環境整備を行っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に、入居者の方が使い慣れたもの、お好みのものご持参され、少しでも安心して過ごして頂けるように居室作りをしています。心身の状態に合わせてご家族へご相談して、過ごしやすいように模様替え等行っています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具やテレビ、ラジオ、位牌や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その人らしい安心できる居室となるよう家族とも相談しながら環境を整えている。利用者の写真や作品等を飾り、温かな雰囲気の良い居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者の方々の心身の状況に応じて、トイレやリビングへの移動が安全に行えるように工夫したり、安全を配慮して居室を決めています。立ち上がりや歩行が不安定な方において、ベッドからの立ち上がり時に職員が気付きやすいよう、ベッド柵に鈴をつけるなどの工夫を行い、安全確保に努めています。		